1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等										
道路 の種 類	路線名	区域変更する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考				
一般	387 号	阿蘇郡小国町大字西里字麻生鶴 2053 番 54 地先から	前	5.0 ~ 33.0	1,398.9	日 送 み				
国道		同 所 同 字 2053番186地先まで	後	13.0 ~ 66.5	1,300.0	国道改				
	"	阿蘇郡小国町大字西里字麻生鶴 2053 番 67 地先から 同 所 字深町 3284 番 2 地先まで	前	5.0 ~ 58.0	1,544.8					
"				5.0 ~ 58.0	1,544.8	"				
			1交	11.5 ~ 67.0	1,010.0					

2 区域変更する期日 平成15年7月4日

## 熊本県告示第729号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年7月4日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 7 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

1 是的少性族、的称首次已已为发史,50世间书										
道路 の種 類	路線名	区域変更	する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考			
		天草郡松島町大字今身	3.学级切	前	8.0 ~ 14.6	110.5				
一般	一般 教良木	同 所 同 :	THE H 4119 番 58 地先から字 4119 番 40 地先まで	後	8.0 ~ 14.6	110.5	工事用迂 回路設置			
			4119 併 40 地儿よし	1女	10.8 ~ 16.0	80.0				

2 区域変更する期日 平成15年7月4日

## 熊本県告示第 730 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年7月4日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 7 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子